

令和7年度

由利本荘市財政援助団体等監査報告書

由利本荘市監査委員



由本監査第25号  
令和7年8月26日

由利本荘市長 湊 貴信様  
由利本荘市議会議長 長沼久利様

由利本荘市監査委員 佐藤光昭

由利本荘市監査委員 高橋真理子

由利本荘市監査委員 三浦秀雄

#### 財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和7年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により報告書を提出する。

## 目 次

1	監査の期間	-----	1
2	監査の対象	-----	1
3	監査の方法	-----	1
4	監査の着眼点	-----	1
5	監査の結果	-----	2
監査実施団体			
(1) 財政援助団体			
◎	岩城イベント実行委員会	-----	3
◎	株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス	-----	4
◎	黄桜の里ひがしゆり活性化委員会	-----	5
◎	下川大内地区町内会長会	-----	6
(2) 公の施設の指定管理者			
◎	由利本荘体育施設共同事業体	-----	7
◎	特定非営利活動法人由利本荘木育推進協会	-----	8
◎	秋田ノーザンハピネット株式会社	-----	9
(3) 出資団体			
◎	株式会社ほっといん鳥海	-----	10

# 令和7年度財政援助団体等監査報告

## 1 監査の期間

令和7年6月6日～令和7年7月24日

## 2 監査の対象

### (1) 財政援助団体

令和6年度歳出科目中、18節「負担金補助及び交付金」から補助金等として交付された、次に掲げる財政援助団体を抽出して監査を実施した。

補助団体名	補助金名	所管課
岩城イベント実行委員会	由利本荘 プロモーション会議補助金	岩城総合支所 市民サービス課
株式会社 ジェイエイ秋田しんせいサービス	外貨獲得加速化推進事業費補助金	観光文化スポーツ部 まるごと売り込み課
黄桜の里ひがしゆり活性化委員会	由利本荘市商店・飲食店等イベント実施支援補助金	産業振興部商工振興課 東由利総合支所産業建設課
下川大内地区町内会長会	由利本荘市道路等 環境美化補助金	大内総合支所産業建設課

### (2) 公の施設の指定管理者

令和6年度歳出科目中、12節「委託料」から指定管理料として支出された、次に掲げる施設の指定管理者を抽出して監査を実施した。

指定管理者	施設名	所管課
由利本荘体育施設共同事業体	本荘地域体育施設12施設	観光文化スポーツ部 文化・スポーツ課
特定非営利活動法人 由利本荘木育推進協会	由利本荘市鳥海山 木のおもちゃ館	観光文化スポーツ部 文化・スポーツ課
秋田ノーザンハピネッツ 株式会社	由利本荘市岩城道の駅周辺施設	観光文化スポーツ部 観光振興課 岩城総合支所産業建設課

### (3) 出資団体

由利本荘市が資本金等の4分の1以上を出資している第三セクターの法人から、次に掲げる団体を抽出して監査を実施した。

団体名	設立年月	資本金 (うち市の出資金)	所管課
株式会社ほっといん鳥海	平成16年2月	600株／30,000千円 (330株／16,500千円)	産業振興部農業振興課 鳥海総合支所産業建設課

## 3 監査の方法

監査にあたっては、由利本荘市監査基準に準拠し、所管課から提出された令和6年度分の補助金等交付団体調査書、指定管理団体調査書及び第三セクター一覧表に基づき実施している。補助金等については、交付団体名、補助の目的、支出科目、補助金交付額、交付年月日等を調査した。指定管理については、施設名、指定管理者、指定管理料、指定期間等を調査した。第三セクターについては、設立年月、資本金のうち市の出資金及び出資割合、主な事業内容等を調査した。その中から補助金等交付団体4団体、指定管理団体3団体、出資団体1社を抽出し、事前に所管課及び団体から提出された関係書類の審査を行い、監査執行当日において、担当職員並びに関係者からの説明を聴取し、団体から提示された出納関係帳簿及び預金通帳、証書類等を審査し、事務・事業が適正かつ効果的に執行されたかなどについて監査を行った。

## 4 監査の着眼点

### (1) 財政援助団体

- 補助金等交付申請書の申請時期及び審査に不備な点はないか。
- 補助金等の金額及び補助方法が適正か、かつ、決定は法令等に適合しているか。

- 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 補助金等交付団体への指導監督は、適切に行われているか。
- 団体の事業計画書、予算書及び決算諸表等と提出された交付申請書、実績報告書は符合するか。
- 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- 補助対象事業が、計画及び交付目的に沿って実施され、十分な効果が上げられているか。  
また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- 補助金等に係る収支会計経理が、適正に行われているか。
- 補助対象事業の関係帳簿及び領収書等の証拠書類の整備、保存が適正に行われているか。

**(2) 公の施設の指定管理者**

- 指定管理者の指定の手続きは、条例等に基づき適正・公正に行われているか。
- 協定書等には、管理する施設及び業務の内容や、経費の負担区分等必要事項が明確に記載されているか。
- 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正に行われているか。
- 事業報告書の点検や指導監督が適切になされているか。
- 所管部局は、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- 施設の管理は、条例等に基づき適正かつ効率的に行われているか。
- 協定書等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- 利用料金の設定等は適正になされているか。また、収納は正確に行われているか。
- 施設の管理に係る収支会計経理は適正に行われているか。  
また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- 施設の管理に係る出納関係帳簿領収書等の証拠書類の整備、保存が適正に行われているか。

**(3) 出資団体**

- 株式又は出資による権利は、財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。  
また、事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- 経営成績及び財政状態は良好か。
- 関係帳票の整備、記帳、領収書等の証拠書類の整備、保存が適正に行われているか。
- 会計経理及び財産管理、資金の運用は適切か。また経費節減は図られているか。

## 5 監査の結果

監査を実施した全ての団体において、事務は概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽微な事項については、監査に立ち会った関係者に注意を促すとともに、所管課へ改善、検討するよう口頭で指導を行ったので、記述を省略する。

補助金の交付については、市の補助金等の適正に関する条例及び規則を遵守し、補助金交付要綱の趣旨に沿って事業が適切に執行されているか確認することが重要である。補助金交付要綱を制定する際には、その目的を達成するために必要な事項を盛り込み、補助対象経費として取り扱わないものを明記するなど、十分な効果が得られるよう考慮しながら詳細を定めるとともに、市民のニーズや社会情勢の変化に合わせて見直しを検討することも重要である。所管課においては、事業計画の審査の重要性を再認識し、事業実施期間、補助金の使途の適正性の確保に務めていただきたい。また、補助金等交付決算審査票における審査について、形式的になりがちであるので、適切に評価していただきたい。補助金の交付を受ける団体においては、当該事業を適正に執行することにより、補助金の目的が効果的に達成され、市の活性化に寄与することを期待するものである。

公の施設の指定管理については、民間が有するノウハウを生かして、施設の設置目的を効果的に達成できるような運営や事業展開を期待するものである。所管課においては、事業報告等の審査が形式的なものに留まることのないよう審査するとともに、人口減少など社会状況の変化に対応した指定管理業務の見直しを行い、適切な指定管理料を算定するよう務めていただきたい。

出資団体については、物価高騰や人件費の増加などの厳しい経営環境の下、創意工夫しながらの営業努力が感じられた。所管課においては、引き続き出資団体の経営状況を的確に把握し、緊密な連携を図りながら、適切な支援に努めていただきたい。

最後に、各制度の趣旨に沿った適切な指導が行われ、事業の有効性に留意し、より効率的な事務の執行に努めるとともに、事業の目的が達成され、もって市民の福祉の増進に寄与されるよう期待するものである。

## (1) 財政援助団体

### 【団体名：岩城イベント実行委員会】

- 1 極 助 金 名 由利本荘プロモーション会議補助金  
2 極 助 率 補助金交付額は500,000円を上限とし、予算の範囲内で由利本荘市長が定めた額。  
3 交 付 額 500,000円  
4 交 付 年 月 日 令和6年 4月25日 400,000円（1回目）  
令和6年12月19日 100,000円（2回目）  
5 交 付 目 的 プロモーション会議における実践活動等に要する経費を補助することにより、若者による地域の元気創出と地域相互間のネットワークを構築し、地域のみならず市全体の活性化につなげることを目的とする。  
6 支出済額に占める市補助金の割合 事業費に占める割合 93.2%  
補助対象額に占める割合 93.2%  
7 事 業 実 績  
(1) 事 業 概 要 岩城総合体育館で3x3（バスケットボール）大会を軸としたイベントを開催し、他地域からの人流の活性化、由利本荘市のPRを図る。

### (2) 令和6年度収支決算

〈 収 入 〉

(単位：円)

区 分	計 画 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
補 助 金	500,000	500,000	0	プロモーション会議補助金
そ の 他	25,000	36,394	11,394	チーム参加料23,000円、協賛金13,394円
計	525,000	536,394	11,394	

〈 支 出 〉

(単位：円)

区 分	計 画 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考	補助対象額
ポスター制作料	30,000	0	△ 30,000		0
印 刷 費	50,000	26,000	△ 24,000	ポスター印刷費	26,000
バ ス ケ 運 営 費	330,000	310,000	△ 20,000	プロチームに大会運営を委託	310,000
景 品 参 加 賞	30,000	28,974	△ 1,026	3x3参加者への提供品	28,974
保 険 料	30,000	21,420	△ 8,580	イベント保険料	21,420
ダンス出演料謝金	55,000	25,000	△ 30,000		25,000
司 会 料	0	55,000	55,000		55,000
音 響 設 営 費	0	70,000	70,000		70,000
計	525,000	536,394	11,394		536,394

### 8 監査の結果

- 概ね適正に処理されていると認められた。

**【団体名：（株）ジェイエイ秋田しんせいサービス】**

- 1 補 助 金 名 外貨獲得加速化推進事業費補助金  
2 補 助 率 補助金交付額は300,000円を上限とし、補助率は2/3以内とする。  
補助対象者が課税事業者の場合は、当該補助金に係る消費税等仕入れ控除税額を補助対象経費から減額する。
- 3 交 付 額 242,000円  
4 交 付 年 月 日 令和7年 3月31日  
5 交 付 目 的 首都圏等での販売、認知度向上を目指した市產品商談やP Rにかかる費用を支援することで、域外からの外貨獲得を加速化させ、事業者の所得向上を図る。
- 6 支出済額に占める市補助金の割合 事業費に占める割合 60.5%  
補助対象額に占める割合 66.5%
- 7 事 業 実 績  
(1) 事 業 概 要  
首都圏のスーパーで開催された「ゆりほんじょうフェア」での試食販売と、業務用展示会での試食P Rを行い、市產品の販売額増加、販路拡大を図る。

**（2）令和6年度収支決算**

〈 収 入 〉

（単位：円）

区 分	計 画 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
補 助 金	96,000	242,000	146,000	外貨獲得加速化推進事業費補助金
そ の 他	63,300	158,320	95,020	事業主負担
計	159,300	400,320	241,020	

〈 支 出 〉

（単位：円）

区 分	計 画 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考	補助対象額
旅 費	159,300	400,320	241,020	交通費・宿泊費	363,928
計	159,300	400,320	241,020		363,928

**8 監査の結果**

- 概ね適正に処理されていると認められた。

**【団体名：黄桜の里ひがしゆり活性化委員会】**

- 1 補助金名 由利本荘市商店・飲食店等イベント実施支援補助金  
 2 補助率 補助金交付額は総事業費の2分の1以内かつ500,000円を上限とする。  
 対象となる経費は、報償費、専門家等招へいに係る旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金、委託料、人件費とする。
- 3 交付額 240,000円  
 4 交付年月日 令和7年1月20日  
 5 交付目的 消費促進イベント等を支援することにより、売上及び消費を拡大することで、市内商店や飲食店等の事業の継続、地域活性化につなげる。
- 6 支出済額に占める市補助金の割合 事業費に占める割合 49.8%  
 補助対象額に占める割合 49.8%

**7 事業実績**

(1) 事業概要

5月26日及び10月13日の計2回、道の駅東由利黄桜の里において、地域の産品を集めた「軽トラ市」を開催した。毎月第4日曜日に県内同時開催されている「道の駅の日」に合わせて実施しており、継続9年目。

(2) 令和6年度収支決算

〈 収入 〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
補助金	282,000	240,000	△ 42,000	商店・飲食店等イベント実施支援補助金
出店料・協賛金	168,000	184,000	16,000	出店料2,000円×68、広告協賛3,000円×16
その他の他	115,000	57,893	△ 57,107	自己資金
計	565,000	481,893	△ 83,107	

〈 支出 〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考	補助対象額
印刷製本費	150,000	144,100	△ 5,900	ポスター・チラシ等印刷代	144,100
消耗品費	17,000	8,740	△ 8,260	事務用品、イベント備品、インク	8,740
消耗品費	40,000	38,966	△ 1,034	イベント参加者への賞品等	38,966
食糧費	5,000	4,200	△ 800	交通指導隊、ボランティア昼食代	4,200
保険料	10,000	6,880	△ 3,120	傷害保険料	6,880
郵便料	20,000	15,689	△ 4,311	切手、はがき、広告発送料	15,689
手数料	2,000	1,870	△ 130	振込手数料	1,870
広告料	320,000	261,448	△ 58,552	テレビ・ラジオCM、チラシ折込料等	261,448
賃貸料	1,000	0	△ 1,000	コンパネ等借り上げ料	0
計	565,000	481,893	△ 83,107		481,893

**8 監査の結果**

- 概ね適正に処理されていると認められた。

**【団体名：下川大内地区町内会長会】**

- 1 補 助 金 名 由利本荘市道路等環境美化補助金
- 2 補 助 率 補助金交付額は補助対象経費の10分の9以内で500,000円を上限とし、予算の範囲内で市長が定めた額とする。  
対象となる経費は、報償費、講師等旅費、需用費、委託料、役務費、使用料及び賃借料（重機等の借り上げに係るもの）、備品購入費とし、委託料と使用料及び賃借料の総額は、補助対象経費総額の2分の1を限度とする。
- 3 交 付 額 360,000円
- 4 交 付 年 月 日 令和6年 6月 6日 288,000円（1回目）  
令和6年 8月 15日 72,000円（2回目）
- 5 交 付 目 的 市民による道路周辺の植栽活動事業の経費を補助することで、道路への愛護意識の高揚と道路周辺の緑化による環境の美化を図る。
- 6 支出済額に占める  
市補助金の割合 事業費に占める割合 88.9%  
補助対象額に占める割合 88.9%
- 7 事 業 実 繢  
(1) 事 業 概 要 下川大内地区町内会長会が町内会館やバス停、市道沿いで植栽活動を計画し、全11町内会のうち4つの町内会において植栽活動が行われた。

**(2) 令和6年度収支決算**

〈 収 入 〉

(単位：円)

区 分	計 画 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
補 助 金	360,000	360,000	0	道路等環境美化補助金
事 業 主 負 担	40,000	44,734	4,734	参加した各町内の予算から繰り入れ
計	400,000	404,734	4,734	

〈 支 出 〉

(単位：円)

区 分	計 画 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考	補助対象額
燃 料 費	5,000	6,710	1,710	軽トラックガソリン代	6,710
消 耗 品 費	395,000	392,651	△ 2,349	花苗、肥料、土、花壇材料等	392,651
食 糧 費	0	3,613	3,613	熱中症対策飲料	3,613
手 数 料	0	1,760	1,760	振込手数料	1,760
計	400,000	404,734	4,734		404,734

**8 監査の結果**

- 概ね適正に処理されていると認められた。

## (2) 公の施設の指定管理者

### 【指定管理者：由利本荘体育施設共同事業体】

- 1 施 設 名 本荘地域体育施設12施設（別表のとおり）  
 2 施 設 の 位 置 別表のとおり  
 3 根 拠 条 例 別表のとおり  
 4 指 定 管 理 料 39,400,000円  
 5 支 払 年 月 日 令和6年4月30日 19,700,000円／令和6年10月31日 19,700,000円  
 6 管理に関する協定等  
     (1) 選 定 区 分 公募  
     (2) 基本協定締結年月日 令和6年2月15日  
     (3) 指定管理期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日  
     (4) 年度協定締結年月日 令和6年4月1日  
 7 業務内容  
     ・本荘地域体育施設12施設の利用申請の受付及び利用許可等に関すること  
     ・本荘地域体育施設12施設の使用料徴収事務に関すること  
     ・施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること  
     ・施設の維持、管理及び修繕（大規模な修繕は除く）  
     ・備品等の維持、管理及び修理（大規模な購入及び修理は除く）  
     ・その他  
 8 利用状況 使用者数 97,023人  
 9 令和6年度収支状況

〈 収入 〉

(単位：円)

区 分	計 画 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
施設使用料	5,000,000	4,302,590	△ 697,410	
自動販売機電気料	390,000	168,888	△ 221,112	
指定管理料	39,400,000	39,400,000	0	
計	44,790,000	43,871,478	△ 918,522	

〈 支出 〉

(単位：円)

区 分	計 画 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
人件費	13,980,000	12,970,042	△ 1,009,958	
管理費	29,370,000	28,853,489	△ 516,511	
その他経費	1,367,000	1,374,651	7,651	租税公課、預かり消費税
計	44,717,000	43,198,182	△ 1,518,818	

〈 収支 〉

(単位：円)

区 分	計 画 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
収支差引額	73,000	673,296	600,296	

### 10 監査の結果

- 概ね適正に処理されていると認められた。

### (別表) 本荘地域体育施設12施設名称等

	施設名	施設の位置	根拠条例
1	由利本荘市石脇体育館	石脇字弁慶川2番地	由利本荘市体育館条例
2	由利本荘市本荘第二体育館	桜小路1番地5	由利本荘市体育館条例
3	由利本荘市コミュニティ体育館	美倉町30番地	由利本荘市体育館条例
4	本荘由利総合運動公園陸上競技場	水林379番地	由利本荘市都市公園条例
5	本荘由利総合運動公園野球場	水林268番地	由利本荘市都市公園条例
6	本荘由利総合運動公園テニスコート	水林379番地	由利本荘市都市公園条例
7	本荘公園鶴舞球場	切通地内	由利本荘市都市公園条例
8	由利本荘市ソフトボール場	荒町字荒町下地内	由利本荘市運動公園条例
9	由利本荘市尾崎グラウンド	桜小路1番地5	由利本荘市運動公園条例
10	由利本荘市田頭河川敷運動公園	石脇字田頭207番地	由利本荘市運動公園条例
11	由利本荘市本荘弓道場	水林265番地	由利本荘市武道館条例
12	芋川桜づつみ河川緑地芋川桜づつみパークゴルフ場	内黒瀬字新荒町地内	由利本荘市都市公園条例

**【指定管理者：特定非営利活動法人由利本荘木育推進協会】**

- 1 施設名 由利本荘市鳥海山 木のおもちゃ館
- 2 施設の位置 由利本荘市町村字鳴瀬台65番地1
- 3 根拠条例 由利本荘市鳥海山 木のおもちゃ館条例  
由利本荘市あゆの森公園条例
- 4 指定管理料 16,885,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- 5 支払年月日 令和6年4月15日 8,442,500円／令和6年10月15日 8,442,500円
- 6 管理に関する協定等
  - (1) 選定区分 公募
  - (2) 基本協定締結年月日 令和4年3月1日
  - (3) 指定管理期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日
  - (4) 年度協定締結年月日 令和6年4月1日
- 7 業務内容
  - ・施設の利用申請の受付及び利用許可等に関すること
  - ・施設使用料徴収事務に関すること
  - ・施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること
  - ・施設の維持、管理及び修繕（大規模な修繕は除く）
  - ・備品等の維持、管理及び修理（大規模な購入及び修理は除く）
  - ・その他
- 8 利用状況 入館者数 41,356人
- 9 令和6年度収支状況

〈 収入 〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
入館料収入	28,320,000	24,193,650	△ 4,126,350	
事業収入	2,491,000	2,603,700	112,700	
指定管理料	16,885,000	16,885,000	0	
その他雑入	1,545,000	1,420,211	△ 124,789	
補助金・補てん金	0	462,000	462,000	
計	49,241,000	45,564,561	△ 3,676,439	

〈 支出 〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
事業費	45,953,000	47,671,854	1,718,854	
管理費	3,265,000	3,179,842	△ 85,158	
計	49,218,000	50,851,696	1,633,696	

〈 収支 〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
収支差引額	23,000	△ 5,287,135	△ 5,310,135	

10 監査の結果

- ・概ね適正に処理されていると認められた。

**【指定管理者：秋田ノーザンハピネツツ株式会社】**

- 1 施設名 由利本荘市岩城道の駅周辺施設（別表のとおり）
- 2 施設の位置 別表のとおり
- 3 根拠条例 別表のとおり
- 4 指定管理料 21,127,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- 5 支払年月日 令和6年4月30日 10,563,500円／令和6年10月31日 10,563,500円
- 6 管理に関する協定等
  - (1) 選定区分 公募
  - (2) 基本協定締結年月日 令和5年3月13日
  - (3) 指定管理期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日
  - (4) 年度協定締結年月日 令和6年4月1日
- 7 業務内容
  - ・施設の利用申請の受付及び利用許可等に関すること
  - ・施設使用料徴収事務に関すること
  - ・施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること
  - ・施設の維持、管理及び修繕（大規模な修繕は除く）
  - ・備品等の維持、管理及び修理（大規模な購入及び修理は除く）
  - ・その他

8 利用状況 総入込客数 356,149人

9 令和6年度収支状況（税抜）

〈 収入 〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
売上高	220,504,000	251,002,000	30,498,000	
指定管理料	19,206,000	19,206,000	0	税込で21,127,000円
雑収入	0	3,803,000	3,803,000	
収入計	239,710,000	274,011,000	34,301,000	

〈 支出 〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
人件費	73,080,000	113,552,000	40,472,000	
売上原価	73,121,000	96,685,000	23,564,000	料理・商品・イベント等原価
販売管理費	87,430,000	87,428,000	△ 2,000	水道光熱費、管理諸費等
営業外費用	0	2,030,000	2,030,000	支払利息、雑損失
計	233,631,000	299,695,000	66,064,000	

〈 収支 〉

(単位：円)

区分	計画額	決算額	比較増減	備考
収支差引額	6,079,000	△ 25,684,000	△ 31,763,000	

**10 監査の結果**

- ・概ね適正に処理されていると認められた。

**(別表) 由利本荘市岩城道の駅周辺施設名称等**

	施設名	施設の位置	根拠条例
1	由利本荘市岩城総合交流ターミナル「ケベック」	岩城内道川字新鶴潟192番地43	由利本荘市総合交流ターミナル施設条例
2	由利本荘市岩城温泉「港の湯」	岩城内道川字新鶴潟192番地43	由利本荘市岩城温泉港の湯条例
3	由利本荘市岩城地域資源活用総合交流促進施設 (岩城オートキャンプ場)	岩城内道川字新鶴潟192番地43	由利本荘市地域資源活用総合交流促進施設条例
4	由利本荘市地域産物展示販売施設 (岩城活魚センター)	岩城内道川字新鶴潟192番地43	由利本荘市地域産物展示販売施設条例

(3) 出資団体 ※貸借対照表及び損益計算書については、出資団体より提出された資料に基づくものである。

**【団体名：株式会社ほっといん鳥海】**

- 1 所 在 地 由利本荘市鳥海町上笹子字堺台100番地
- 2 設 立 年 月 日 平成16年2月
- 3 資 本 金 600株、30,000千円（うち市の出資金／330株、16,500千円）
- 4 出 資 割 合 55.0%
- 5 事 業 内 容
  - ・道の駅「清水の里・鳥海郷」関連施設の管理運営  
(鳥海笹子生産物直売所「ほっといん鳥海」(直売部門、食堂部門)、  
鳥海農産物加工施設、鳥海多目的活性化広場)
  - ・道の駅「清水の里・鳥海郷」に係る受託業務  
(駐車場、トイレ、休憩施設等の維持管理)
  - ・鳥海伏見生産物直売所「菜らんど」直売スペース、休憩室の管理運営
  - ・鳥海そば等加工提供施設「ももや」の管理運営
  - ・上記に関連する一切の事業

6 決 算 の 状 況

貸 借 対 照 表

第22期（令和7年3月31日現在） (単位：円)

資 产 の 部		负 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流动資産】</b>	42,913,576	<b>【流动負債】</b>	8,065,173
現 金 及 び 預 金	39,964,578	買 掛 金	167,974
売 掛 金	116,418	未 払 金	3,110,519
賞 品	790,530	未 払 法 人 税 等	184,000
原 材 料	1,151,884	未 払 消 費 税	1,302,100
貯 藏 品	713,014	預 り 金	3,290,580
前 渡 金	724	前 受 金	10,000
立 替 金	150		
未 収 入 金	176,278		
		<b>負 債 の 部 合 計</b>	8,065,173
<b>【固定資産】</b>	551,815	<b>純 資 产 の 部</b>	
<b>[有形固定資産]</b>	477,510	<b>【株主資本】</b>	35,400,218
建 物 付 属 設 備	3,104,650	資 本 金	30,000,000
構 築 物	422,463	利 益 剰 余 金	5,400,218
工具、器具及び備品	5,677,120	その他の利益剰余金	5,400,218
減 価 償 却 類 型 額	△ 8,726,723	繰 越 利 益 剰 余 金	5,400,218
<b>[無形固定資産]</b>	34,305	(うち当期純損失金額)	2,945,040
電 話 加 入 権	34,305		
<b>[投資その他の資産]</b>	40,000		
出 資 金	40,000		
		<b>純 資 产 の 部 合 計</b>	35,400,218
<b>資 产 の 部 合 計</b>	43,465,391	<b>負 債 及 び 純 資 产 合 計</b>	43,465,391

## 損 益 計 算 書

第22期（令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで）

(単位：円)

科 目	金 額
<b>【 売 上 高 】</b>	
販 売 手 数 料	11,102,442
レ ストラン 売 上	23,371,563
加 工 施 設 収 入	510,458
商 品 売 上	10,568,409
	<b>45,552,872</b>
<b>【 売 上 原 価 】</b>	
期 首 商 品 棚 卸 高	2,043,180
当 期 商 品 仕 入 高	12,541,793
合 计	14,584,973
期 末 商 品 棚 卸 高	1,942,414
	<b>12,642,559</b>
壳 上 総 利 益 金 額	32,910,313
<b>【販売費及び一般管理費】</b>	<b>51,148,397</b>
	<b>18,238,084</b>
<b>【 営 業 外 収 益 】</b>	
受 取 利 息	7,057
受 取 配 当 金	100
雜 収 入	7,034,757
委 託 料 収 入	2,290,004
指 定 管 理 料	6,146,031
	<b>15,477,949</b>
<b>【 営 業 外 費 用 】</b>	
雜 損 失	905
	<b>905</b>
經 常 損 失 金 額	2,761,040
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額	2,761,040
法 人 稅 等	184,000
当 期 純 損 失 金 額	<b>2,945,040</b>

### 7 監査の結果

- ・概ね適正に処理されていると認められた。